

# 答申書(案)

## 現段階での答申案

**現段階での答申案は、第1回から第3回目での審議、意見などを踏まえつつ、第4回の資料からの想定で作成しました。**

## はじめに

---

- ・ **豊田市の下水道事業**
  - **昭和63年度に公共下水道の供用開始以降、市街化区域や調整区域の一部において整備し、下水道未普及解消に向け整備してきた。**
  - **一方、水需要の変化で下水道使用料の増収が大きくは見込めない、物価上昇で費用は増加、施設の耐震対策、老朽化対策の財源も必要**
- ・ **下水道使用料改定の推移**
  - **平成13年4月の平均改定率13.51%値上げ以降、据置き**
  - **豊田市下水道ビジョンの実現に向け、財政収支見通しを考慮し、安定的な下水道事業経営を実現する経営基盤の強化が求められる。**

## 本文:答申内容

---

- ・ **下水道使用料**

**増額改定を実施 (平均改定率 6.25%)**

**基本使用料は 740円 (40円増額)**

**従量使用料は区分1~10m<sup>3</sup>の単価を 20円 (10円増額)**

※第4回審議会での審議内容

- ・ **使用料算定期間**

**令和7年度~令和10年度の4年間**

## 本文：答申に至った理由

- ・ **物価上昇で維持管理費用が増加する一方で、使用料収入の減少が予想され、現行の料金体系では令和7年度以降、継続的に収支不足が発生独立採算性の原則から、受益に応じた使用者負担を求めることが必要**
- ・ **このように経営環境が変化するなかで、市民生活と水環境をささえる下水道の経営を中長期的に維持継続できる、平均6.25%の使用料増額改定が妥当と判断**
- ・ **使用料体系は、基本使用料と使用水量に応じて区分する従量使用料の二部制とした現行を維持、総括原価は性質に応じて基本使用料と従量使用料に配賦、従量使用料単価はこれまでの遡増度を上回らず、利用者全体で同額負担する区分単価を改定**

## 本文:意見

- ・ **下水道事業に対する市民理解を深めるとともに、下水道使用料の改定内容はわかりやすく、様々な方法で市民に情報発信すること**
- ・ **広域化共同化による施設の統廃合などによる経費の削減、将来の人口減少や水需要の変化の動向に注視し、汚水処理量に即した能力規模や構造とする事業の合理化を図ること**
- ・ **今回の改定で経費回収率の改善は見込まれるが、費用のすべてを使用料で賄える水準には至らないため、より安定的な健全経営を目指し、受益者負担の適正化を今後図るよう検討すること**

## 答申書(案)の完成

・これまでの内容に、開催した審議会での審議経過、委員名簿を記載

⇒第4回での審議、意見を反映又は修正したうえで、会長の確認得て答申書とする。